



2024年度全国介護・地域福祉集会を開催！



2023年10月28～29日、連合会館にて「2024年度全国介護・地域福祉集会」を開催しました。

28日の全体集会では、厚生労働省老健局総務課の山口高志課長をお招きし、次期介護報酬改定に関する講演を行いました。また、菊地雅洋北海道介護福祉道場赤い花代表をお招きし、介護労働者が働き続けられる体制づくりに関する講演を行い、介護労働者へのエールをいただきました。

また、29日の分科会では、第1分科会「介護政策、労働環境の改善」において、中嶋圭子日本ケアラー連盟理事より「介護現場のめざすもの、将来の介護の行先」をテーマに講演を受けた後、後藤幹事、戸島幹事、星野幹事が加わりパネルディスカッションを行いました。

第2分科会「介護人材の確保と離職防止について」では小林司連合本部生活福祉局長より「介護人材確保の現状と課題～社会保障審議会介護保険部会及び介護給付費分科会での議論から～」、結城康博淑徳大学教授より「2024年改正介護保険と報酬体系を考える」をテーマに講演を受けた後、後藤幹事、大賀幹事が加わりシンポジウムを行いました。

厚生労働省と意見交換を実施 2023.10.27

10月27日、介護部会では、厚生労働省に対し、次期介護保険制度改正をにらみ、要請書を提出しました。

要請には、佐藤剛土社会福祉評議会議長、門崎正樹社会福祉評議会事務局長、星野敦子幹事、後藤紀行幹事、越究人幹事、大賀陽世幹事、戸島明美幹事、新戸雄一幹事の面々で行われ、厚生労働省からは、山口高志老健局総務課長をはじめとした9人の各担当者が参加。その後、各項目に対して真摯な意見交換を行いました。

【意見交換3項目】

①新型コロナウイルス感染症、物価高騰に伴う支援等について、②介護保険制度の見直し・介護報酬改定について、③その他

特に「新型コロナは感染後の後遺症で休むケースもあり、未だに人員不足を引き起こしている」「物価高騰、支出控えでインフルエンザ予防接種が事業者負担から自己負担とされ労働環境が悪化した」「訪問介護員が減少し



ており、在宅介護の基盤となる人材不足が深刻だ」「人員不足でハラスメントがある利用者のもとへ女性職員が1人で行かざるを得ない状況にある」「家族から居宅介護支援の有料化を心配する声が聞かれている」「処遇改善加算のないケアマネから賃金の高い介護員に戻るケースがある」「ケアマネの業務責任は重く多種多様な対応を求められる。ケアマネ業務の明確化や処遇改善、賃金改善など基盤整備をお願いしたい」と訴えました。

厚労省側は「新型コロナウイルス感染症の対応は引き続き状況に応じた特例的な加算を適用しており、今後については感染状況を鑑みて検討していくこととなっている。介護保険制度の見直し、介護報酬改定については自己負担割合の見直し等、現在、社会保障審議会介護保険部会において検討されており、今後も制度の持続可能性や生活への影響等についても踏まえ丁寧に議論を進めていきたい。人手不足については重々承知しており、当面の課題として人を集めることが必要である。さらに先を見据え、30年後を考えると、今と同じ介護を受けるのは難しいと思われる。生産性の向上やICT化について、今からでも手を付けていかないといけないと考えている。介護保険制度自体は続けていかないといけない、良い形で進化できるように皆さんの知恵を借りていきたい。」と回答しました。

最後に門崎正樹社会福祉評議会事務局長が「今しがた、先を見据えて考えていく必要があると話があった。部会長の天本は『フューチャーデザイン』という言い方をしているが、将来の介護の世界はどうなるのか、その時を踏まえた上で考えていく必要があると持論を唱えている。我々も労働組合として未来を見据えて活動していきたい」と述べ、今後も継続した意見交換の実施を要請し、終了しました。

新幹事紹介

北信地連幹事に新たに選出されました陽風園労働組合の越究人（こしきわと）です。私が勤めている社会福祉法人陽風園は、石川県の金沢市にあります。社会福祉事業を個人として日本で最初に実践したと言われる小野太三郎を園祖としており、その活動は1873年に「小野救養所」を開設したことに始まり、今年で150周年を迎えております。金沢市内において、子どもから高齢者まで、訪問通所から入所までの事業を行っています。

私自身は、福祉系大学を卒業後、陽風園に就職し約18年が過ぎました。これまで、障害者支援施設、法人事務局、特別養護老人ホームに配属され、異動する度に、勤務地も職種も変わり、支援員、事務員、生活相談員、現在は施設ケアマネとして勤務しています。

介護保険は既にスタートしていましたが、就職後、知的障害者更生施設は、障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わり、障害者支援施設となりました。事務員時代は、社会福祉法人会計が新基準に変更されました。介護や障害で改正がある度に対応に追われて、決算に向けての3月、4月、5月は特に大変な思いをした記憶があります。8月の介護保険負担割合証、負担限度額認定証の更新も何気に負担は大きいです。現在は、相談業務が主となっていますので、利用者、家族、職員などいろいろな話を直接聞かせていただける現場となっており、多くの刺激を受ける場となっています。

今回、介護部会の幹事として活動していくにあたり、初の参加が厚労省への要請行動、全国集会ということで、これまでにない多くの新しい経験ができました。これからもいろいろと皆さんと一緒に学ばせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

